

2024 年度

支 部 会 員 総 会

議 案 書

日時 2024年5月16日(木) 午後4時30分より

場所 吉祥寺 東急REIホテル

次 第

1. 開 会 の 挨 拶

2. 支 部 長 挨 拶

3. 議 長 選 出

4. 議 事

第1号議案 2023年度事業報告(案)承認の件

第2号議案 2023年度収支決算報告(案)承認の件
監査結果報告

第3号議案 支部役員改選(案)の件

第4号議案 代議員選出(案)の件

報告事項

報告事項1 2024年度事業計画について

報告事項2 2024年度収支予算について

報告事項3 表彰規程等の改正について

5. 来賓ご祝辞

6. 閉 会 の こ と ば

公益社団法人 東基連三鷹労働基準協会支部

2023年度事業報告

自 2023年4月 1日
至 2024年3月31日

1. 会員状況
普通会員

2022年度末 会員数	2023年度3月末移動状況		2023年度3月末 会員数
	退会	入会	
普通会員 279	10	0	269
団体会員 2	0	1	3
合計 281	10	1	272
退会理由	移転 0	廃業 4	その他 6

2. 実施事業の概要

2023年度実施の事業は次のとおりです。

実施月	事業の概要	参加人員	備考
2023年	業務定期監査	5	たま研修センター 東京労働局
4	地区協会連絡協議会、事務局長会議 第1回幹事会 書面決議 雇入れ時の安全衛生教育講習 石綿作業主任者技能講習	4 2	たま研修センター 〃
5	支部総会 フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業の特別教育	29 1	たま研修センター たま研修センター
6	東基連通常総会 全国安全週間説明会 フォークリフト運転技能講習C	50(内会員19) 3	ベルサール神保町アネックス 武蔵野スイングホール たま研修センター、昭和飛行機
7	東京産業安全衛生大会		一ツ橋ホール
8	No.1プレミアムセミナー 「フリーランス保護法」を読み解く		日本教育会館
9	全国産業安全衛生大会 全国労働衛生週間説明会 酸欠・硫化水素危険作業主任者技能講習	59(内会員25) 1	名古屋 武蔵野スイングホール たま研修センター
10	石綿作業主任者技能講習 職長及び安全衛生責任者教育講習	3 1	たま研修センター 〃
11	安全衛生推進者養成講習	2	たま研修センター
12	年末年始災害防止大会 化学物質管理者講習 Bコース	32(内会員19) 5	武蔵野スイングホール たま研修センター
2024年			
1	新年賀詞交歓会 化学物質管理者講習 Bコース テールゲートリフター特別教育講習	25 5 5	吉祥寺東急REIホテル たま研修センター 〃
2	No.2プレミアムセミナー 最新事情を踏まえた就業規則 グレードアップ		オンデマンド
3	保護具着用管理責任者講習 化学物質管理者講習 Bコース テールゲートリフター特別教育講習 第2回幹事会 No.1ベーシックセミナー 労務費の適切な価格への転嫁と賃金の引上げについて	4 3 2 12	たま研修センター 〃 〃 〃 本部

第2号議案—1

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

公益社団法人東京労働基準協会連合会
三鷹労働基準協会支部

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	5,039,000	5,137,570	△ 98,570
正会員受取会費	5,039,000	5,137,570	△ 98,570
事業収益	1,096,352	1,071,738	24,614
資格付与等講習会収入	618,422	959,587	△ 341,165
講習会テキスト頒布収入	0	23,760	△ 23,760
図書頒布収入	32,930	28,236	4,694
健康診断収入	0	60,155	△ 60,155
会員交流収入	445,000	0	445,000
雑収益	18,955	55,030	△ 36,075
受取利息	30	30	0
雑収益	18,925	55,000	△ 36,075
経常収益計	6,154,307	6,264,338	△ 110,031
(2) 経常費用			
事業費	5,119,406	5,330,520	△ 211,114
講習会テキスト購入費等	41,993	63,306	△ 21,313
図書出版費	24,788	21,012	3,776
給料手当	2,414,000	2,414,000	0
福利厚生費	519,475	415,958	103,517
会議費	442,850	0	442,850
旅費交通費	187,704	335,872	△ 148,168
通信運搬費	92,569	145,288	△ 52,719
減価償却費	0	85	△ 85
消耗什器備品費	6,875	0	6,875
消耗品費	24,947	44,928	△ 19,981
修繕費	39,950	0	39,950
印刷製本費	341,000	264,000	77,000
リース料	327,346	410,938	△ 83,592
光熱水料費	36,788	77,862	△ 41,074
事務所・土地借料	429,420	897,600	△ 468,180
保険料	0	7,947	△ 7,947
事務所管理費	24,944	0	24,944
諸謝金	134,914	205,937	△ 71,023
支払会費	8,300	0	8,300
支払手数料	2,731	5,178	△ 2,447
雑費	18,812	20,609	△ 1,797

(単位：円)

管理費	906,057	951,965	△ 45,908
給料手当	426,000	430,400	△ 4,400
福利厚生費	91,676	73,410	18,266
会議費	90,219	31,777	58,442
旅費交通費	25,911	51,213	△ 25,302
通信運搬費	15,867	50,407	△ 34,540
減価償却費	0	16	△ 16
消耗品費	2,943	16,316	△ 13,373
修繕費	7,050	0	7,050
印刷製本費	38,500	0	38,500
リース料	47,190	68,819	△ 21,629
光熱水料費	6,492	13,742	△ 7,250
事務所・土地借料	75,780	158,400	△ 82,620
保険料	0	1,403	△ 1,403
事務所管理費	4,404	0	4,404
租税公課	0	200	△ 200
支払会費	20,800	29,100	△ 8,300
支払手数料	1,128	1,018	110
雑費	52,097	25,744	26,353
経費用計	6,025,463	6,282,485	△ 257,022
評価損益等調整前当期経常増減額	128,844	△ 18,147	146,991
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	128,844	△ 18,147	146,991
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	479,900	461,300	18,600
支部運営収益	479,900	461,300	18,600
三鷹支部	0	90,167	△ 90,167
受取補助金	479,900	551,467	△ 71,567
経常外収益計	0	641,803	△ 641,803
経常外費用	0	641,803	△ 641,803
移転費	0	641,803	△ 641,803
多摩合同事務所	479,900	△ 90,336	570,236
経常外費用計	608,744	△ 108,483	717,227
当期経常外増減額	55,496	60,066	△ 4,570
税引前当期一般正味財産増減額	553,248	△ 168,549	721,797
法人税、住民税及び事業税	7,423,210	7,591,759	△ 168,549
当期一般正味財産増減額	7,976,458	7,423,210	553,248
一般正味財産期首残高			
一般正味財産期末残高			
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	7,976,458	7,423,210	553,248

第2号議案一2

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

公益社団法人東京労働基準協会連合会三鷹労働基準協会支部

(単位：円)

科 目	収益事業会計				小計	法人会計	合計
	公益事業会計	収1事業	収2事業	収3事業			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
受取会費	2,015,600	0	0	0	0	3,023,400	5,039,000
正会員受取会費	2,015,600	0	0	0	0	3,023,400	5,039,000
事業収益	618,422	32,930	0	0	445,000	0	1,096,352
資格付与等講習会収入	618,422	0	0	0	0	0	618,422
図書頒布収入	0	32,930	0	0	0	0	32,930
会員交流収入	0	0	0	0	445,000	0	445,000
雑収益	0	0	0	0	0	18,955	18,955
受取利息	0	0	0	0	0	30	30
雑収益	0	0	0	0	0	18,925	18,925
経常収益計	2,634,022	32,930	0	0	445,000	3,042,355	6,154,307
(2) 経常費用							
事業費	3,903,782	257,157	58,866	0	899,601	0	5,119,406
講習会予キスト購入費等	41,993	0	0	0	0	0	41,993
図書出版費	0	24,788	0	0	0	0	24,788
給料手当	1,988,000	142,000	0	0	284,000	0	2,414,000
福利厚生費	427,805	30,556	0	0	61,114	0	519,475
会議費	0	0	10,000	0	432,850	0	442,850
旅費交通費	121,230	8,636	40,566	0	17,272	0	187,704
通信運搬費	76,705	5,288	0	0	10,576	0	92,569
消耗什器備品費	6,875	0	0	0	0	0	6,875
消耗品費	22,004	981	0	0	1,962	0	24,947
修繕費	32,900	2,350	0	0	4,700	0	39,950
印刷製本費	341,000	0	0	0	0	0	341,000
リース料	286,756	13,530	0	0	27,060	0	327,346
光熱水料費	30,296	2,164	0	0	4,328	0	36,788
事務所・土地借料	353,640	25,260	0	0	50,520	0	429,420
事務所管理費	20,543	1,467	0	0	2,934	0	24,944
諸謝金	134,914	0	0	0	0	0	134,914
支払会費	0	0	8,300	0	0	0	8,300
支払手数料	2,319	137	0	0	275	0	2,731
雑費	16,802	0	0	0	2,010	0	18,812
管理費	0	0	0	0	0	906,057	906,057
給料手当	0	0	0	0	0	426,000	426,000
福利厚生費	0	0	0	0	0	91,676	91,676
会議費	0	0	0	0	0	90,219	90,219
旅費交通費	0	0	0	0	0	25,911	25,911
通信運搬費	0	0	0	0	0	15,867	15,867
消耗品費	0	0	0	0	0	2,943	2,943
修繕費	0	0	0	0	0	7,050	7,050
印刷製本費	0	0	0	0	0	38,500	38,500
リース料	0	0	0	0	0	47,190	47,190
光熱水料費	0	0	0	0	0	6,492	6,492

貸借対照表

令和6年3月31日現在

公益社団法人東京労働基準協会連合会
三鷹労働基準協会支部

(単位：円)

勘定科目	令和5年度	令和4年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	8,137,568	7,266,882	870,686
現金	45,154	75,464	△ 30,310
普通預金	6,592,414	5,691,418	900,996
定期預金	1,500,000	1,500,000	0
前払金	53,500	64,900	△ 11,400
立替金	0	2,800	△ 2,800
流動資産合計	8,191,068	7,334,582	856,486
2. 固定資産			
(3) その他固定資産			
敷金	0	150,000	△ 150,000
その他固定資産合計	0	150,000	△ 150,000
固定資産合計	0	150,000	△ 150,000
資産合計	8,191,068	7,484,582	706,486
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	42,100	△ 42,100
前受金	185,680	19,272	166,408
預り金	28,930	0	28,930
流動負債合計	214,610	61,372	153,238
負債合計	214,610	61,372	153,238
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	7,976,458	7,423,210	553,248
正味財産合計	7,976,458	7,423,210	553,248
負債及び正味財産合計	8,191,068	7,484,582	706,486

財産目録

令和6年3月31日現在

公益社団法人東京労働基準協会連合会

三鷹労働基準協会支部

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	45,154
	預金	普通預金 みずほ銀行三鷹支店 三菱UFJ銀行立川支店	"	6,592,414
				5,730,923
		定期預金 みずほ銀行三鷹支店	"	1,500,000
前払金			1,500,000	
流動資産合計				8,191,068
資産合計				8,191,068
(流動負債)	前受金		令和6年度受講料	185,680
	預り金		社会保険料ほか	28,930
流動負債合計				214,610
負債合計				214,610
正味財産				7,976,458

会計に関する報告書

公益社団法人東京労働基準協会連合会三鷹労働基準協会支部（以下「三鷹支部」という。）支部会則第5条第5項の主旨に基づき、三鷹支部に係る令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度における会計の状況を確認した結果について、次のとおり報告します。

1 確認の方法等

会計に関し、会計帳簿又はこれに関連する資料を閲覧し、必要に応じて説明を求める等により、財産の状況、計算書類（正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録）の正当性を監査しました。

2 確認の結果

会計の処理状況

正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録は法人の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認めます。

令和6年4月23日

公益社団法人東京労働基準協会連合会
三鷹労働基準協会支部

会計監事 佐藤 文典



会計監事 河原 博之



公益社団法人東京労働基準協会連合会
三鷹労働基準協会支部
支部長 松井 幹雄 様

第3号議案

(公社)東基連 三鷹労働基準協会支部 役員(幹事)(案)

役職名	氏名	所属事業場	事業場所在地
幹事	朝長 正隆	横河電機(株)	〒180-8750 武蔵野市中町 2-9-32
〃	宮沢 恒行	住友重機械工業(株)	〒188-0001 西東京市谷戸町 2-1-1
〃	鳩貝 敦之	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)	〒203-0041 東久留米市野火止 1-2-9
〃	東出 隼洋	(株)東急百貨店	〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町 2-3-1
〃	松永 崇司	(株)SUBARU 東京事業所	〒181-0015 三鷹市大沢 3-9-6
〃	鈴木 秀明	グローブライド(株)	〒203-0032 東久留米市前沢 3-14-16
〃	橋口 大輔	山崎製パン(株)武蔵野工場	〒203-0044 東久留米市柳窪 2-5-14
〃	橋本 清人	シチズン時計(株)	〒188-8511 西東京市田無町 6-1-12
〃	橋本 幸明	三鷹運送(株)	〒181-0004 三鷹市新川 3-2-38
〃	柏木 正夫	林建設(株)	〒182-8512 調布市小島町 2-56-3
〃	千田 裕	(一社)東京ハイヤー・タクシー協会	〒181-0014 三鷹市野崎 2-11-12 寿交通(株)内
〃	信田 健一	関東バス(株)武蔵野営業所	〒180-0012 武蔵野市緑町 1-1-1
〃	松田 一人	小田急バス(株)	〒180-0023 武蔵野市境南町 5-1-18
〃	菅谷 基之	SOMPOビジネスサービス(株)	〒202-8558 西東京市新町 6-3-5
〃	有賀 豊	日本獣医生命科学大学	〒180-8602 武蔵野市境南町 1-7-1
〃	近藤 哲也	NTT情報ネットワーク総合研究所	〒180-8585武蔵野市緑町 3-9-11
〃	大久保 正樹	鹿島建設(株)技術研究所	〒182-0036 調布市飛田給 2-19-1
〃	中村 聡	日活(株)スタジオ管理チーム	〒182-0023 調布市染地 2-8-12
〃	津守 浩一	(一財)電力中央研究所	〒201-8511 狛江市岩戸北 2-11-1
〃	中村 一雄	(学)杏林学園	〒181-8611 三鷹市新川 6-20-2

役職名	氏名	所属事業場	事業場所在地
〃	宮本 直也	西武バス（株）滝山営業所	〒203-0043 東久留米市下里 3-10-29
〃	山口 雅和	武蔵エンジニアリング(株)	〒181-0013 三鷹市下連雀 8-7-4
〃	宮村 哲	(株)大林組 技術研究所	〒204-8558 清瀬市下清戸 4-640
〃	小岩井 繁行	竹内運輸工業（株）	〒181-0013 三鷹市下連雀 6-1-1
〃	福田 徹朗	東京慈恵会医科大学附属第三病院	〒201-0003 狛江市和泉本町 4-11-1
〃	太田 裕之	(株)ジャムコ	〒190-0011 立川市高松町 1-100
〃	佐藤 文典	アツデン（株）	〒181-0012 三鷹市上連雀 1-12-17
〃	河原 博之	(株) 共和電業	〒182-0021 調布市調布ヶ丘 3-5-1
〃	坂本 光三	(公社)東基連三鷹労働基準協会支部	〒190-0012 立川市曙町 1-21-1 いちご立川ビル2階

第4号議案

(公社)東基連 三鷹労働基準協会支部 代議員選出(案)

役職名	氏名	所属事業場	事業場所在地
副支部長	宮沢 恒行	住友重機械工業 (株)	〒188-0001 西東京市谷戸町 2-1-1
〃	鳩貝 敦之	コカ・コーラボトラーズジャパン (株)	〒203-0041 東久留米市野火止 1-2-9
〃	東出 隼洋	(株) 東急百貨店	〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町 2-3-1

2024年度 事業計画

【基本方針】

公益社団法人東京労働基準協会連合会三鷹労働基準協会支部は、公益社団法人東京労働基準協会連合会及び三鷹労働基準監督署との連携を強化し、また、常設のたま研修センターで組織統合のスケールメリットを一層活かした講習会を開催することで、会員へのサービス向上と収益の改善に努め、円滑な協会運営に向け、公益事業の積極的な推進に取り組むこととする。

【月別事業計画】

月	総務部	安全衛生部
2024年 4	業務監査(4/23) 事務局長会議(4/22) 地区協会連絡協議会(4/22) 幹事会(4/25)	安全管理者選任時研修(4/5) 雇入れ時安全衛生教育講習(4/3.8.12) 石綿作業主任者技能講習(4/15.16) 保護具着用管理責任者講習(4/10)
5	本部理事会 支部定期総会(5/16)	フォークリフト運転運転技能講習C (学5/9実5/12.19.26) 安全衛生推進者養成講習(5/23.24) 衛生推進者養成講習(5/14) 化学物質管理者講習(5/28)
6	東基連定時総会(6/11) 事務局長会議	全国安全週間説明会(6/7) 有機溶剤作業主任者技能講習(6/13.14) フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業の特別教育(6/18) 玉掛け技能講習+クレーン特別教育(学科) (学6/4.5実6/9又は16) 職長及び安全衛生責任者教育講習(6/20.21) 石綿作業主任者技能講習(6/26.27)
7	東京産業安全衛生大会	フォークリフト運転運転技能講習C (学7/4実7/7.14.21) 衛生推進者養成講習(7/29) 特化物・四アルキル鉛技能講習(7/11.12) 衛生管理者試験受験準備講習(7/25.26) 化学物質管理者講習(7/23) 保護具着用管理責任者講習(7/19)
8	事務局長会議	フォークリフト運転運転技能講習C (学8/29実9/1.8.15) 有機溶剤作業主任者技能講習(8/5.6) 衛生推進者養成講習(8/22) 無災害報告書の提出
9		全国労働衛生週間説明会 特化物・四アルキル鉛技能講習(9/11.12) 酸欠・硫化水素危険作業主任者技能講習 (9/3.4.5又は6) フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業の特別教育(9/18) 化学物質管理者講習(9/20) 乾燥設備作業主任者技能講習(9/26.27) 保護具着用管理責任者講習(9/25) 安全衛生部会(健康づくり研究会)
10	事務局長会議	玉掛け技能講習+クレーン特別教育(学科) (学10/15.16実10/20又は27) 有機溶剤作業主任者技能講習(10/3.4) 安全管理者選任時研修(10/7.8) 石綿作業主任者技能講習(10/10.11) 職長及び安全衛生責任者教育講習(10/21.22)

月	総務部	安全衛生部
11	管外優良事業場視察研修(共催) 全国産業安全衛生大会(11/13.14.15)	管外優良事業場視察研修(共催) 安全衛生部会(健康づくり研究会) フォークリフト運転運転技能講習C (学11/7実11/10.17.24) 有機溶剤作業主任者技能講習(11/14.15) 安全衛生推進者養成講習(11/11.12) はい作業主任者(11/26.27)
12	年末年始災害防止大会 地区協会連絡協議会 事務局長会議	年末年始災害防止大会 特化物・四アルキル鉛技能講習(12/9.10)
2025年 1	令和7年新年賀詞交歓会	フォークリフト運転運転技能講習C (学1/16実1/19.26.2/2) 玉掛け技能講習+クレーン特別教育(学科) (学1/29.30実2/9又は16) 石綿作業主任者技能講習(1/22.23) 衛生推進者養成講習(1/24) フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業 の特別教育(1/28)
2	事務局長会議	特化物・四アルキル鉛技能講習(2/12.13) 有機溶剤作業主任者技能講習(2/18.19) 酸欠・硫化水素危険作業主任者技能講習 (2/4.5.6又は7) 職長及び安全衛生責任者教育講習(2/26.27)
3	本部理事会 幹事会	安全衛生推進者養成講習(3/11.12) フォークリフト運転運転技能講習C (学3/6実3/9.16.23)

その他の事業

- ・一般定期健康診断(一般財団法人 日本健診財団共催)実施督励
- ・会員拡大
- ・会報発行 本部:毎月 支部:年4回(5. 7. 10. 1月)

2024年度 収支予算書

2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで

単位：円

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計					法人会計	合 計	参考 2023年度 予算合計
	公1	小計	収1	収2	収3	他1	小計			
I 一般正味財産増減の部										
1 経常増減の部										
(1) 経常収益										
① 特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取利息										
② 受取会費計	2,140,000	2,140,000	0	0	0	0	0	3,210,000	5,350,000	5,450,000
正会員受取会費	2,140,000	2,140,000						3,210,000	5,350,000	
特定会員受取会費	0	0						0	0	
③ 事業収益計	680,000	680,000	111,000	0	0	400,000	511,000	0	1,191,000	621,000
資格付与等講習会収入	600,000	600,000							600,000	500,000
講習会テキスト頒布収入等	80,000	80,000							80,000	10,000
図書頒布収入	0	0	50,000				50,000		50,000	50,000
賃料収入	0	0							0	0
受託事業収入	0	0							0	0
健康診断収入	0	0	61,000				61,000		61,000	61,000
会員交流収入	0	0				400,000	400,000		400,000	400,000
④ 受取負担金計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金収入	0	0	0	0	0	0	0	150	150	30,150
⑤ 雑収益計	0	0							0	0
受取利息									150	30,150
雑収益									0	0
経常収益 計	2,820,000	2,820,000	111,000	0	0	400,000	511,000	3,210,150	6,541,150	6,101,150
(2) 経常費用										
① 事業費 (計)	3,944,300	3,944,300	301,450	0	0	823,900	1,125,350	0	5,069,650	4,982,350
講習会テキスト購入費等	60,000	60,000							60,000	50,000
図書出版費	0	0	50,000				50,000		50,000	50,000
地区協会協力費	0	0	0						0	0
給料手当	1,918,000	1,918,000	137,000			274,000	411,000		2,329,000	2,329,000
福利厚生費	504,700	504,700	36,050			72,100	108,150		612,850	612,850
会議費	60,000	60,000				300,000	300,000		360,000	160,000
旅費交通費	255,000	255,000	15,500			52,000	67,500		322,500	322,500
通信運搬費	107,800	107,800	7,700			15,400	23,100		130,900	130,900
消耗什器備品費	0	0	0			0	0		0	0
消耗品費	35,000	35,000	2,500			5,000	7,500		42,500	42,500
修繕費	10,000	10,000				0	0		10,000	10,000
印刷製本費	341,000	341,000				0	0		341,000	375,000
リース料	100,000	100,000	22,500			45,000	67,500		167,500	167,500
光熱水料費	68,600	68,600	4,900			9,800	14,700		83,300	83,300
事務所・土地借料	353,500	353,500	25,250			50,500	75,750		429,250	510,000
保険料	0	0	0			0	0		0	0
諸謝金	120,000	120,000				0	0		120,000	120,000
租税公課	0	0				0	0		0	0
支払会費	0	0				0	0		0	0
広報費	0	0				0	0		0	0
渉外費	0	0				0	0		0	0
支払利息	0	0				0	0		0	0
支払手数料	700	700	50			100	150		850	8,800
雑費	10,000	10,000	0			0	0		10,000	10,000

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計					法人会計	合 計
	公 1	小計	収 1	収 2	収 3	他 1	小計		
② 管理費 (計)	0	0	0	0	0	0	0	1,138,660	1,138,660
給料手当								411,000	411,000
福利厚生費								108,150	108,150
会議費								300,000	300,000
旅費交通費								60,000	60,000
通信運搬費								23,100	23,100
減価償却費								0	0
消耗什器備品費								20,000	20,000
消耗品費								7,500	7,500
修繕費								0	0
印刷製本費								38,500	38,500
リース料								50,000	50,000
光熱水料費								14,700	14,700
事務所・土地借料								75,750	75,750
保険料								8,810	8,810
諸謝金								0	0
租税公課								0	0
支払会費								21,000	21,000
渉外費								0	0
支払手数料								150	150
雑費								0	0
経常費用 計	3,944,300	3,944,300	301,450	0	0	823,900	1,125,350	6,208,310	6,398,610
当期経常増減額	△ 1,124,300	△ 1,124,300	△ 190,450	0	0	△ 423,900	△ 614,350	2,071,490	△ 297,460
2 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
支那運営費		0					0		461,300
経常外収益 計		0					0		461,300
(2) 経常外費用									
固定資産除去損									0
経常外費用 計									0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額									
法人税等		0					0	30,000	30,000
当期一般正味財産増減額									0
一般正味財産期首残高									
一般正味財産期末残高									163,840
II 指定正味財産増減の部									
1 受取寄付金									
受取寄付金									
III 正味財産期末残高									

会員事業場 各位

(公社)東基連 三鷹労働基準協会支部
〒190-0012
立川市曙町 1-21-1 いちご立川ビル 2階
電話:042-512-5435 FAX:042-512-5473

令和6年度 無災害記録の報告について

会員事業場様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、産業災害撲滅のため一定期間無災害記録を樹立した会員事業場様に対し、当協会支部における「無災害記録証授与基準規程」に基づき、該当事業場について無災害記録証を授与いたします。

授与を希望される会員事業場様は、裏面 別紙(様式-1) 無災害報告書に記入のうえ、○月○日(○)までに、郵送またはFAXにて事務局までご報告ください。

無災害記録証授与基準規程

(目的)

第1条 産業災害撲滅のため、一定期間無災害記録を樹立した公益社団法人東京労働基準協会連合会三鷹労働基準協会支部会員事業場に対して授与する。

(対象)

第2条 この規定は、労働基準法の適用事業場に適用する。ただし、有期事業場については除外とする。

(無災害の期間)

第3条 無災害の期間は、1年以上(第一種)、2年以上(第二種)、3年以上(第三種)、5年以上(第四種)、8年以上(第五種)、10年以上(第六種)、15年以上(第七種)20年以上(第八種)とする。

第4条 無災害の期間は、無災害記録証を授与する年度を基準とし、前年度末日より以前の期間とする。ただし、既に授与された同種の無災害記録証の再授与は行わない。

(無災害の基準)

第5条 無災害とは、業務上の災害のないことをいう。

ただし、休業のない災害は無災害として扱うが、休業のない災害であっても、障害補償給付(労災保険法)の支給決定を受けた災害は、休業災害に含む。

(無災害記録達成の報告)

第6条 この規定による無災害記録を達成した事業場は、「無災害報告書」により支部協会事務局に提出すること。

「無災害報告書」の提出は、毎年8月末日とする。

(表彰)

第7条 本表彰は支部長名で無災害記録証を授与する

(附則) この規程は、令和6年4月1日から施行する。

安全衛生表彰規程

(目的)

第1条 産業災害撲滅のため、無災害記録を達成した事業場が、安全衛生活動全般にわたり積極的な取り組みをしていると認められたとき、これを表彰する。

(労働安全衛生表彰基準)

第2条 無災害記録第三種・第五種・第七種・第八種を達成した事業場を対象とし、「安全衛生管理優良表彰対象事業場調査書」等により、担当部会員による選考会議において表彰対象事業場と認められ、その後幹事会で承認されること。

(表彰)

第3条 本表彰は、支部長名で、表彰状を授与する。

(附則) この規程は、令和6年4月1日から施行する。

(様式-1)

無 災 害 報 告 書

事 業 場 名			
所 在 地	〒		
	Tel (— —)		
	Fax (— —)		
労 働 保 険 番 号			
事 業 の 種 類			
主 要 業 務 又 は 製 品			
代 表 者 職 氏 名			
安 全 管 理 者 名			
無 災 害 起 算 年 月 日	年 月 日	樹 立 年 月 日	令 和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
無 災 害 期 間	年 間	労 働 者 数	人
同 期 間 の 不 休 災 害			

上記のとおり無災害を樹立したので、授与基準規定第5条に基づき報告します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

事業場名

代表者名 _____ 印

(担当者名及び所属名) _____

電話(— —)FAX(— —)

注記 1. 保険番号は正しく、必ず記入して下さい。

(この番号は、労働保険申告書に記入されていて、労災保険請求等に使用する番号です。)

2. 無災害の期間は、授与基準規程第3条に基づきます。

